

「大山崎町地域公共交通会議から大山崎町への提案～路線バスの利用促進等について～」を受けての取り組みについて

(バス事業者との調整事項)

(1) 路線バスの利用促進について

- ① 路線バスの利用情報の充実 (高)
- ② 高齢者等おでかけ助成事業 (高)
- ③ 乗車割引券進呈による利用促進 (普)
- ④ 広報活動の充実 (普)
- ⑤ バス乗車体験教室&バス車内でのアート展 (低)

(2) 路線バスの路線再編等について

- ① 新駅に合わせた路線の再編 (高)
- ② 既存の路線の再編 (高)
- ③ 新駅周辺の新規路線情報